【カテゴリー区分】

カテゴリー区分は、他のレッドデータブックと比較しやすくするために、環境省レッドリストカテゴリーと判定基準(環境省、2012)に準じたものとして設定しました。 なお、要注意種(AN)は、今回愛媛県独自で設定したカテゴリーです。

●カテゴリー区分の概要

●カテコリー区分の概要 カテゴリー		基	本概念
絶滅	絶滅 Extinct (EX)	愛媛県ではすでに絶滅したと考えられる種	
	野生絶滅 Extinct in The Wild (EW)	野生では絶滅し、飼育・栽培下でのみ存続している種	
絶滅危惧	絶滅危惧 I 類 (CR + EN)	絶滅の危機に瀕している種	
	(OR ERI)	絶滅危惧 I A類 CriticallyEndangered (CR)	ごく近い将来における野生での 絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧 I B類 Endangered (EN)	IA 類ほどではないが、近い将 来における野生での絶滅の危 険性が高いもの
	絶滅危惧Ⅱ類 Vulnerable (VU)	絶滅の危険が増大している種	
準絶滅危惧 Near Threatened (NT)		現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種	
情報不足 Data Deficient (DD)		評価するだけの情報が不足している種	
要注意種 Attention needed (AN)		それがあるものではないため 該当しないが、県内の生物多様	すると、現時点で種として絶滅のお 上記カテゴリー(CR〜NT・DD)には 策性の保全の観点から今後の個体数 意する必要があると考えられる種。

【カテゴリー定義の詳細 (EX~DD)】

区分及び基本概念	定性的要件		定量的要件
絶滅 Extinct (EX) 愛媛県ではすでに絶滅したと考え られる種	過去に愛媛県に生息したことが確認されており、 飼育・栽培下を含め、我が国ではすでに絶滅した と考えられる種		
野生絶滅 Extinct in The Wild (EW) 飼育・栽培下でのみ存続している 種	過去に愛媛県に生息したことが確認されており、 飼育・栽培下では存続しているが、我が国におい て野生ではすでに絶滅したと考えられる種 【確実な情報があるもの】 ①信頼できる調査や記録により、すでに野生で絶 滅したことが確認されている。 ②信頼できる複数の調査によっても、生息が確認 できなかった。 【情報量が少ないもの】 ③過去50年間前後の間に、信頼できる生息の情報 が得られていない。		
 絶滅危惧 T H R E A T E N E D 絶滅の危機に瀕している種 現在の状態をもたらら続き作用でも場合、野生もの。 	次種 【確実な情報があるも 【での】 ①既知の機いで、でででは、ででででででででででででででででででででででででででででででで	絶滅危惧 I A類 CriticallyEndangered (CR) ごく近い将来における 野生での絶滅の危険性 が極めて高いもの。	絶滅危惧 I A類 (CR) A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。 1. 過去10年間もしくは3世代のどあいまかの形での形でのでは減少があるより、逆の年間もしくは3世代のどあいまかっており、近路では3世代のどあらかますである。 2. 過去10年間もしくは3世代のどあいまかである。 2. 過去10年間もしくは3世代のどあらかますである。 2. 過長いたいである。 2. 過長いたとかである。 2. 過長いたといるのには3世代のがあるいは可能をできないであられたではでは3世代ののではがあっていかででない。 3. 全後10年間通じて、80%以上ののないは可能をできないがあるいは可能をできないがある。 4. 過まととは3世代のの間間においての原因がある。 4. 過まととは10年間においての原因があるととは10年間においての原因があるないないない。 B. 会には3世代のどかがあるないない。 B. 会に地が過度に分断でない。 B. 会に地が過度に分断では、成熟個体数等に地理解される。 1. 生息地が過度に分断されている。 2. 出現範囲、生息地が過度はれたが、ただ出現範囲、生息地が過度はれたが、 2. 出現範囲、生息地が過度ないが、 3. 出現をである。 1. 生息ががよれば、成熟個体数等に地理をがある。 1. 生息ががよれば、成熟個体数等には、1. 3年にの表熱のは、250未満のの表もしたが、またが、250よりには、1 3年にといる。 3. 出現を対したいる。 3. 出現を対したいる。 4. 過なが、1. 3年には、1 3年には、1 25%以上の総数には、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%以上のが、25%、25%、25%、25%、25%、25%、25%、25%、25%、25%
			D. 成熟個体数が 50 未満であると推定される個体群である場合。

1	T	Т	
			E. 数量解析により、10年間、もしくは 3世代のどちらか長い期間における絶滅 の可能性が50%以上と予測される場合。
	Enc IA が、 野	滅危惧 I B類 dangered (EN) 類ほどではない 、近い将来における 生での絶滅の危険性 高いもの	絶滅危惧 I B類 (EN) A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。 1. 過去 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、70%以上減少があったと推定され、その原因がなくなっており、かつ理解されており、かつ明らかに可逆的である。 2. 過去 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 3. 今後 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があると予測される。 4. 過去と未来の両方を含む 10 年間もしくは 3 世代のどちらか長い期間において50%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されて
			いない、あるいは可逆的でない。 B.次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。 1. 生息地が過度に分断されているか、5以下の地点に限定されている。 2. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に継続的な減少が予測される。 3. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。
			C. 個体群の成熟個体数が 250 未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。 1.3年間もしくは1世代のどちらか長い期間に 25%以上の継続的な減少が推定される。 2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。 a)個体群構造が次のいずれかに該当i)50以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。 ii)1つの下位個体群中に 90%以上の成熟個体が属している。 b)成熟個体数の極度の減少
			D. 成熟個体数が50未満であると推定される個体群である場合。 E. 数量解析により、10年間もしくは3世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性が50%以上と予測される場合。
絶滅危惧Ⅱ類 Vulnerable (VU) 絶滅の危険が増大 している種現在の 状態をもたらした 圧迫要因が引き続 き作用する場点 だい将来「絶滅危 惧Ⅰ類」のランク に移行することが 確実と考えられる もの。	次のいずれかに該当する種【確の】①大部分の個体群で個体数いる。 ②大部分の生息地で生息条件がつある。 ③大部分の個体群がその再生産 獲・採取圧にさらされている。 ④分布域の相当部分に交雑可能いる。	数が大幅に減少して が明らかに悪化しつ 産能力を上回る捕	A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。 1. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、かつ理解されており、かつ明らかに可逆的である。 2. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。

		3. 今後 10 年間もしくは 3 世代のどち
		らか長い期間を通じて、30%以上の減少 があると予測される。
		4. 過去と未来の両方を含む 10 年間も
		しくは3世代のどちらか長い期間におい て30%以上の減少があると推定され、そ
		の原因がなくなっていない、理解されて
		いない、あるいは可逆的でない。
		B. 次のうち2つ以上の兆候が見られる 場合。
		1,生息地が過度に分断されているか、
		10 以下の地点に限定されている。 2. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数
		等について、継続的な減少が予測され
		る。 3. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数
		等に極度の減少が見られる。
		C. 個体群の成熟個体数が 10,000 未満
		であると推定され、さらに次のいずれか の条件が加わる場合。
		1.10年間もしくは3世代のどちらか長 い期間に10%以上の継続的な減少が推定
		という。
		2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、 もしくは推定・予測され、かつ次のいず
		もしくは推定・上側され、かつ次のパリれかに該当する。
		a) 個体群構造が次のいずれかに該当 i) 1,000以上の成熟個体を含む下位個体
		1) 1,000 以上の放熱個体を含む下位個体群は存在しない。
		ii) 1つの下位個体群中にすべての成熟
		個体が属している。 b) 成熟個体数の極度の減少
		D. 個体群が極めて小さく、成熟個体数
		が1,000未満と推定されるか、生息地面
		積あるいは分布地点が極めて限定されている場合。
		E. 数量解析により、100 年間における絶
		滅の可能性が10%以上と予測される場
準絶滅危惧	No make the second	合。
平電域/D.L.K Near Threatened (NT)	次に該当する種 生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強	
存続基盤が脆弱な種現時点での絶 滅危険度は小さいが、生息条件の	まっていると判断されるもの。具体的には、分布	
変化によっては「絶滅危惧」とし	域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著で	
て上位ランクに移行する要素を有 するもの。	あり、今後さらに進行するおそれがあるもの。 a)個体数が減少している。	
7 つ ひ ^ 0	a) 個体数が減少している。 b) 生息条件が悪化している。	
	c)過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。	
情報不足	d)交雑可能な別種が侵入している。	
Data Deficient (DD)	次に該当する種 環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテ	
評価するだけの情報が不足してい る種	ゴリーに移行し得る属性(具体的には、次のいずれ	
∵√ 1年	かの要素)を有しているが、生息状況をはじめとし	
	て、ランクを判定するに足る情報が得られていない い種。	
	a)どの生息地においても生息密度が低く希少であ	
	る。	
	b) 生息地が局限されている。 c)生物地理上、孤立した分布特性を有する(分布域	
	がごく限られた固有種等)。	
	d)生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必	
	要としている。	